

平成29年秋の褒章において 本協会が緑綬褒状を授章

— 緑化奉仕活動推進団体として授与される —



昨年一月三日付けで発令された平成二十九年秋の褒章において、本協会は、緑化奉仕活動の推進など社会奉仕活動分野について功績顕著な団体として、緑綬褒状を授章致しました。

関係各位のご協力により、長年、地道に取り組んで参りましたサラワク州での熱帯雨林再生生活動が評価され、この度の授章となりました。

これまで賜りましたご支援に、改めて感謝申し上げますと共に、これを機に、公益事業の一層の発展に努力を続ける所存ですので、今後ともご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

昨年一月四日、外務省で行われた伝達式において、河野太郎外務大臣より賜りました祝辞を、以下に掲載致します(資料・外務省)。

平成二十九年秋の叙勲に際し、貴協会の叙勲に際し、貴協会のこれまでの御功績に対しまして、天皇陛下から褒状の授与がありました。誠に御同慶の至りでございます。私からも、衷心よりお祝いを申し上げます。

貴協会は、多年にわたり、マレーシアの緑化に貢献され、社会奉仕活動に尽力されてきました。そのような協会に対し、この度、褒状の伝達式を開催することができますことを、誠に喜ばしく存じます。

本日の御受章は、貴協会会員皆様及び御家族の御協力があつてのものとなります。あわせて心からお祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、今後の一層の御活躍をお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。』